

防犯灯の管理に関する説明資料 (令和8年度以降)

目次

- 1 リース防犯灯の管理について
- 2 自治会設置の防犯灯の管理について
- 3 防犯灯の手続の要否（まとめ）
- 4～5 防犯灯移管までの手続（1）～（2）
- 6 その他のFAQ

1 リース防犯灯 (※1) の管理について

●リース契約の防犯灯（灯具）の管理はどうなる？

→ 一括して「市が管理」します（手続き不要 ※2）。

(※1) 平成28年度から10年間のリース契約により市がLED化した防犯灯

(※2) リース防犯灯が設置されている「ポール」は、
移管の手続きが必要です。

LED化により、約26.4%の電気料金削減効果がありました。



2 自治会設置の防犯灯の管理について

- リース以外の、自治会が独自で設置した防犯灯（灯具・ポール）の管理はどうなる？

→ 移管の手続きにより「市が管理」します。

（注）市の設置基準（設置場所や40m以上の設置間隔など）を満たしていない防犯灯は、次回更新時に撤去することがあります。



3 防犯灯の手続きの要否（まとめ）

	防犯灯（灯具）	ポール （防犯灯が附属している柱）
リース防犯灯	市による管理 （手続き不要）	<u>申請により</u> 市へ移管 （手続き 必要 ）
自治会設置の防犯灯 （リース防犯灯以外）	<u>申請により</u> 市へ移管 （手続き 必要 ）	<u>申請により</u> 市へ移管 （手続き 必要 ）



4 防犯灯移管までの手続き（1）

1

自治会において、防犯灯の状況を確認

- ・ 移管される防犯灯の状況をご確認ください。
（破損の有無、ポール倒壊の危険の有無 等）

※灯具の破損・消灯や、ポールに明らかな倒壊の危険が生じている場合は、移管の対象とならない場合があります。事前に市へご相談ください。



5 防犯灯移管までの手続き（2）

第1号様式（第5

年 月 日

防犯灯移管申請書

木更津市長 様

団体名 _____

住 所 _____

代表者氏名 _____ 印

電話番号 _____

木更津市防犯灯設置要綱第5条の規定により、次の防犯灯を木更津市に移管したく、下記のとおり関係書類を添えて申し出ます。

記

1 移管する防犯灯（※現在、自治会が所有する防犯灯について記入）

設置場所	電柱番号	専用柱の有無 (有の場合は○)	専用柱移管希望の有無 (希望有の場合は○)
1			
2			
3			

※上記欄を超えて移管したい場合は、裏面に記載ください。

関係書類

- 防犯灯の設置場所を明示した位置図
- 電気の需給契約の内容が確認できる書類（電気使用申込書等の写し）
（※自治会等にて電気料金を支払っているものに限る）
- その他市長が必要と認める書類

2 平成28年度に開始した本市のリース契約に係る防犯灯に附属する専用柱を市へ移管することを希望する場合は、右記に☑（添付資料不要）

2 防犯灯移管申請書の記入方法

- ① 移管したい自治会管理の防犯灯をご記入ください（ポールの移管も希望する場合は、○印をご記入ください）。
- ② 移管したいリース防犯灯が設置されているポールがありましたら、☑をご記入ください。
- ③ 6月30日（火）までに市へ提出してください。



6 その他のFAQ

Q 防犯灯が民地に設置されている場合は。

A 移管申請にあたり、市が無償で当該土地を使用することについて、あらかじめ土地所有者の承諾を得てください。

Q 自治会が負担している防犯灯の電気料金はどうなるのか。

A 電気料金は市が負担いたします。手続きが必要となりますので、ご連絡ください。

Q 防犯灯を移設したい。

A 自治会の都合による移設の場合は、自治会の費用負担となります。
※事前に市との協議をお願いします。

Q 防犯灯に樹木がかかり、光を遮っている。

A 自治会にて、住民の皆様へのお声がけ等により、適性な維持管理にご協力をお願いします。

